

計画名：快適性と利便性を備えた質の高い魅力ある  
愛媛の公園づくり

都市整備課

計画の名称	1 快適性と利便性を備えた質の高い魅力ある愛媛の公園づくり										
計画の期間	平成27年度 ~ 令和元年度 (5年間)					交付対象	愛媛県, 西条市, 大洲市, 伊予市, 四国中央市, 東温市, 内子町, 宇和島地区広域事務組合				
計画の目標											

本県において、都市環境の改善、スポーツ・レクリエーションの場による県民の健康な心身の維持・形成に寄与、自然とのふれあいを通じた豊かな情操の育成に寄与することを目的として、公園施設の計画的な維持管理及び改築・更新を図るとともに、快適性と利便性を向上するための公園施設を整備して魅力ある愛媛の公園づくりを推進する。

計画の成果目標(定量的指標)

- ・公園施設年間利用者数を2,662千人から3,169千人に増加。
- ・公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築

定量的指標の定義及び算定式

	定量的指標の現況値及び目標値									達成率	備考										
	当初現況値			中間目標値			最終目標値														
	(H27当初)			(H29末)			(R1末)														
① 県総合運動公園、とべ動物園、南レク、道後公園、丹原中央公園、東部公園、小松中央公園、城山公園(大洲市)、城山公園(四国中央市)、内子運動公園の利用者数。	目標値:	2662千人			3159千人			3169千人			66%	コロナウイルス感染症拡大の影響により公園の利用者数が減少したため。									
	実績値:							2,099千人													
② 公園施設長寿命化計画に基づき改築する施設数	目標値:	0施設			73施設			204施設			57%	公園長寿命化計画に基づき、計画的な公園施設の整備に努めてきたところであるが、厳しい財政状況の中、整備計画期間内で確保できた事業費が整備計画で計画した全体事業費に対して約半分に留まったため、施設更新の進捗に遅れが生じた。									
	実績値:							117施設													
全体事業費(計画)	合計(A+B+C)	5212百万円			A	5208百万円			B	0百万円			C	4百万円			効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.1%		進捗率 (実施事業費/全体事業費)	58.0%
実施事業費(最終)	合計(A+B+C)	3024百万円			A	3020百万円			B	0百万円			C	4百万円			効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.1%			

1. 交付対象事業

A 都市公園・緑地等事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	実施事業費(百万円)	進捗率(%)	備考
											H27	H28	H29	H30	R1				
A12-001	公園	一般	愛媛県	直接	愛媛県	-	-	都市公園等事業(愛媛県総合運動公園)	公園整備 A=72.5ha	松山市、砥部町						500	83	16.6	
A12-002	公園	一般	愛媛県	直接	愛媛県	-	-	都市公園安全・安心対策事業	第1号南予レクリエーション都市公園他7箇所における公園施設の改築・バリアフリー化、公園施設長寿命化計画策定(見直し)	松山市、砥部町、宇和島市、愛南町						720	540	75.0	
A12-003	公園	一般	西条市	直接	西条市	-	-	都市公園等事業(丹原中央公園)	公園整備 A=2.3ha	西条市						483	381	78.9	
A12-004	公園	一般	西条市	直接	西条市	-	-	都市公園等事業(東部公園)	公園整備 A=5.4ha	西条市						719	482	67.0	
A12-005	公園	一般	西条市	直接	西条市	-	-	都市公園等事業(小松中央公園)	公園整備 A=23.9ha	西条市						53	53	100.0	
A12-006	公園	一般	大洲市	直接	大洲市	-	-	都市公園等事業(城山公園)	公園整備 A=2.6ha	大洲市						479	172	35.9	
A12-007	公園	一般	伊予市	直接	伊予市	-	-	都市公園安全・安心対策事業	五色浜公園他2箇所における公園施設の改築	伊予市						260	71	27.3	
A12-008	公園	一般	四国中央市	直接	四国中央市	-	-	都市公園等事業(城山公園)	公園整備 A=12.1ha	四国中央市						600	296	49.3	
A12-009	公園	一般	四国中央市	直接	四国中央市	-	-	都市公園安全・安心対策事業	山下公園他7箇所における公園施設の改築	四国中央市						450	142	31.6	
A12-010	公園	一般	東温市	直接	東温市	-	-	都市公園安全・安心対策事業	東温市総合公園他8箇所における公園施設の改築	東温市						90	72	80.0	

A12-011	公園	一般	内子町	直接	内子町	-	-	都市公園等事業 (内子運動公園)	公園整備 A=10.0ha	内子町						779	658	84.5		
A12-012	公園	一般	宇和島地区広域事務組合	直接	宇和島地区広域事務組合	-	-	都市公園安全・安心対策事業	鬼北総合公園における公園施設の改築	鬼北町						40	14	35.0		
A12-013	公園	一般	大洲市	直接	大洲市	-	-	都市公園安全・安心対策事業	富士山公園における公園施設の改築	大洲市						35	56	160.0		
合計															5,208	3,020				
B 関連社会資本整備事業																				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	実施事業費 (百万円)	進捗率 (%)	備考		
										H27	H28	H29	H30	R1						
合計															0	0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果																			備考

C 効果促進事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	全体事業費 （百万円）	進捗率 （%）	備考
										H27	H28	H29	H30	R1				
C12-001	公園	一般	愛媛県	直接	愛媛県	-	公園標識整備事業	第1号南予レクリエーション都市公園他3箇所における公園標識の更新及び整備	宇和島市、愛南町						1	1	100.0	
C12-002	公園	一般	大洲市	直接	大洲市	-	肱川地区まちづくり活動支援事業	大洲城を活用したまちづくりの育成	大洲市						3	3	100.0	
合計														4	4			

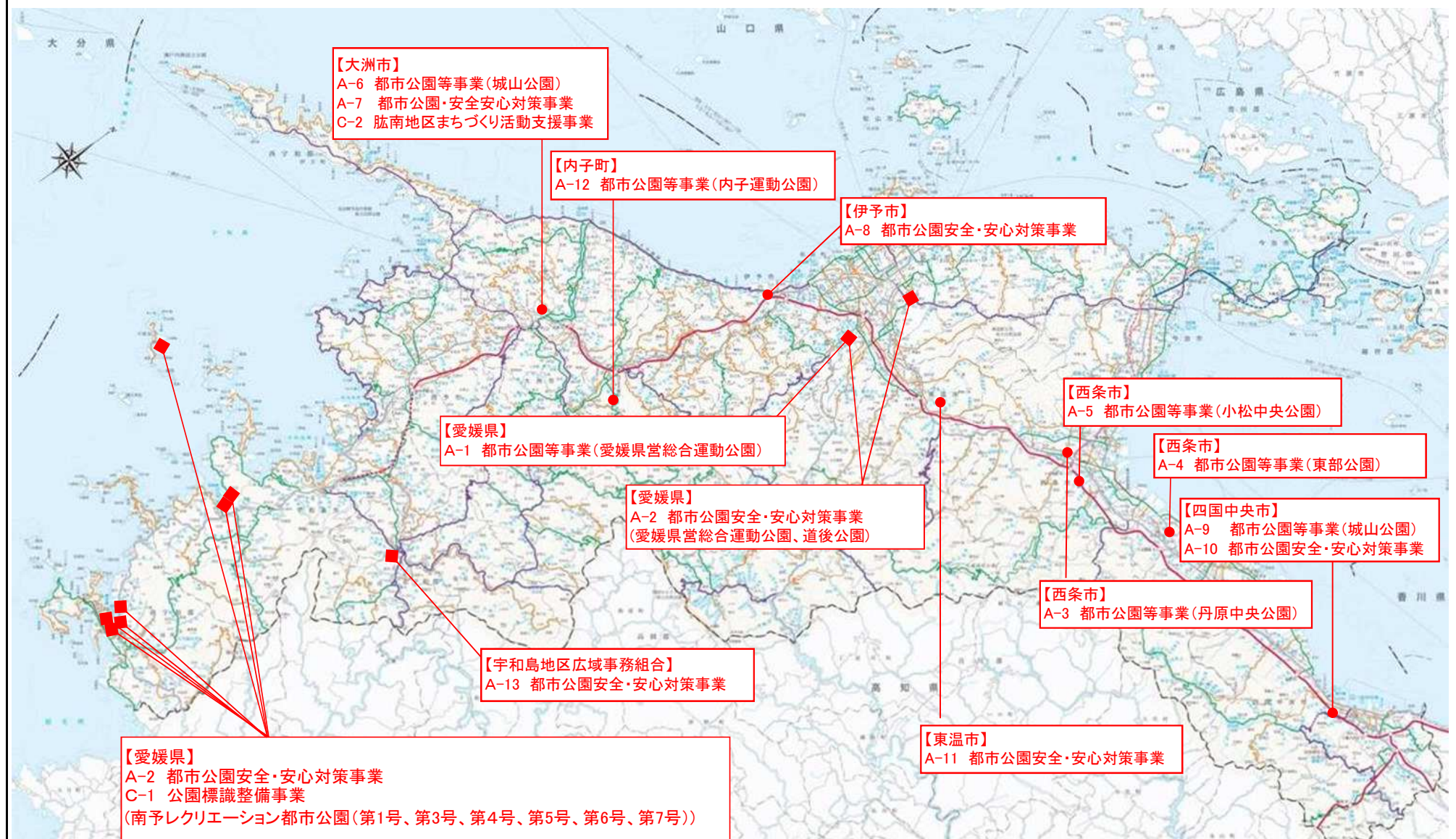
番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C12-001	老朽化した危険標識の更新、公園施設の案内看板及び災害時の利用者の危険回避及び防災上必要となる標識を整備することで、公園利用者の利便性及び安全性の向上を図る。	
C12-002	大洲城を中心としたまちづくり活動を支援することにより、住民と来外者との交流を促進し、公園と一体となったにぎわいを創出する。	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況	
I 定量的指標に関連する 交付対象事業（各要素事業）の 効果の発現状況	計画的な公園整備および公園長寿命化計画に基づく施設更新を行った結果、利用環境が向上するとともに、公園施設の長寿命化が図られた。
II 定量的指標以外の交付対象事業の効果の 発現状況 （必要に応じて記述）	
3. 特記事項（今後の方針等）	
本整備計画で未整備となっている公園施設については、次期計画にて整備を行う。	

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	1 快適性と利便性を備えた質の高い魅力ある愛媛の公園づくり	交付対象	愛媛県, 西条市, 大洲市, 伊予市, 四国中央市, 東温市, 内子町, 宇和島地区広域事務組合
計画の期間	平成27年度 ~ 令和元年度 (5年間)		





## 事業概要

### 【愛媛県】 都市公園等事業(愛媛県営総合運動公園)

愛媛県営総合運動公園は、県民のスポーツ振興を図るとともに幅広いレクリエーション活動に対応するため、昭和47年度から松山広域都市計画事業として、建設を進め、昭和55年5月に開園し、昭和63年に開園した「愛媛県立とべ動物園」を含め、県内外の多くの方から利用されている。また、本公園は広域避難地として地域防災計画に位置づけられており、防災の観点からも重要な施設となっている。

本事業では、園路、防護柵、照明施設等を整備し、利用者の快適性や利便性の向上を図る。



整備前



整備後

### 【西条市】 都市公園等事業(丹原中央公園)

丹原中央公園は、地域の憩いの場として、休息・鑑賞・散策・遊戯・運動等を目的に昭和49年に都市計画決定された。しかし、公園区域が一部宅地化されており、一部未整備の状況が続いていたが、平成28年度に宅地部分を廃止し、隣接する市有地を区域に追加する都市計画決定の変更手続きを行った。

本事業では、敷地造成や園路広場、管理施設等の整備により、地域住民の幅広い年齢層に親しまれる、明るく開放的な公園づくりを行う。



整備前



整備後